

ていますが、といふか
アイネスには消費者活性化
センターを名乗つたり、
公的機関を悪化せらるるよつた名称で不審なる
電話がかかってきたと
いう相談が寄せられて
います。注意しましょ
う。



公的機關和機械的問題

県内の全ての市町村に「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」があり、消費生活窓口に関する相談などが

電話番号などを答えた。電話の途中「お金は誰が管理しているか」など聞かれたので不審に思い、相手の名前を聞くと電話を切られた。生活パターンも答えたため、悪質な電話勧誘を受けるのではないかと心配している。

【アドバイス】
▼公的機関を名乗る
電話があつた。そのよつなど
あるか。

ラブルに巻き込まれる
恐れがあります。
▼消費生活センター
や消費生活相談窓口
は、県民に「調査して
いる」「個人情報の登
録を取り消してあげ
る」「情報を提供して
ほしい」といった電話
をかけることは一切あ
りません。また、民間
の企業と連携するい
ません。

事例のよつた電話があつた、不審なパンフレットが送られてきた、うつかり個人情報を話してしまい心配を話してしまった。このよつた場合は、アインネスや住まいの市町村の消費生活相談窓口に相談してください。(県消費生活・男女共同参画フランチャーリアイネス、☎ 097-453-4099=消費生
調査と称し、心